

一般質問

町政を問う!

第3日目に一般質問が行われ、2人の議員が町政について質問しました。



北條 勲議員 (7ページ)

- ① 町木の変更について
- ② 電源不要の防犯灯設置について
- ③ 財政のリスク管理について



岡田 年弘議員 (8ページ)

- ① 農産物のブランド化について

次回の定例会は 3月2日からの予定です。

ただ今、多人数の傍聴受け入れは自粛
させていただいております。
議会は、はがチャンネルでも放送します。

放送時間

会議当日 午後8時から
再放送 翌日の午後2時から



一般質問とは



一般質問は、定例会において行われ、議員が町の
行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、
所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受
ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、
通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以
内とされています。

北條勲が問う 町木の変更は



問 町のシンボルのケヤキが無残に切り倒されました。切るなら町木を変更すべきでは。

答 町長 昭和52年に町民等へ広く公募を行いケヤキが町木になりました。倒木や枯れ枝の落下防止の安全対策上やむを得ず伐採をしましたが、町民が選んだ当時の人々の思いを今後も尊重し、次世代につなげていくべきと考え変更する考えはありません。

問 桜は切り倒されましたが、遊歩道に新たに植栽されますが、町木のケヤキ植栽計画はなぜなかったか。

答 副町長 決してケヤキをないがしろにしていません。今後も理由が無い限り大切に保護していきます。



電源不要の防犯灯設置は

問 電柱が無くてソーラーバッテリー防犯灯があります、設置はできないか。

答 町長 防犯灯は電柱に設置することが基本です。ただし、犯罪発生の危険性等を考慮すると、電柱がない所でも必要な場所もあると思われます。



問 町が必要な箇所に防犯灯・防犯カメラの設置する箇所とは。

答 総務企画部長 今後は防犯組合長及び学校関係の意見を聞きながら。防犯カメラの設置予定は学校周辺や交通の要衝など、地域や自治会の声、警察と協議しながら公共性の高い所を考えています。

財政のリスク管理は

問 町内の優良企業の動きにより町の財政が大きく変わります、企業はいつ閉鎖や撤退するか分かりません、町のリスク管理は。

答 町長 大手企業の撤退を想定した場合、町内の就業者にも影響を及ぼすことが想定されます。内容により影響する規模が大きい事から、リスクの想定は難しいと考えています。

企業の方針変更等による進退や規模の拡大縮小については企業の判断になることから、町は関与できませんが、立地企業と信頼関係を築き常に情報収集を行っています。

問 ホンダは2040年までに化石燃料車を撤退し、全て電気自動車と燃料電池車にする計画で2年後に実証ラインをさくら市の研究所に開発拠点を立ち上げると発表。3年後には真岡工場を閉鎖します、ホンダが芳賀町に来て今年で40年になります動きをどう見ているか。

答 町長 研究所であるので生産工場と違い企業秘密を守ること、どこの会社も資本主義の自由競争では触れられないし、会社でも明かさないので原則と思います。



岡田年弘が問う 農産物のブランド化について

問 芳賀町ブランドの推進にあたり、積極的の施策支援について伺う。

答 町長 対策の一つである、農業生産を支える基盤づくりとして、農地の集積・集約化や農作業の効率化を図り、農業所得の向上及び地域農業の発展のため、圃場整備事業を計画的に推進してまいりました。その結果、芳賀町北部第2地区においては、令和3年度から面工事に着手することができ、早期完了を目指して事業を進めています。また、稲毛田地区においては、令和2年度から着手した面工事が完了し、今年度中に全体工事が完了する予定です。新たに整備された農地では、梨団地の整備、露地野菜の栽培が開始されています。芳賀町ブランドの推進に当たっての積極的な支援についてですが、持続可能な農村環境構築のため、にっこり栽培面積日本一への取り組みと、農産物や加工品の芳賀町ブランドづくりの推進を行ってきていたところですが、町では全国1位の産地形成を目指し、にっこり栽培に取り組む農家を支援し、梨栽培拡大支援事業として、梨の新植、改植にかかる苗木の購入や新技術の導入による梨棚の設置など、栽培拡大に係る経費の一部を助成しています。栽培面積の拡大、生産効率の向上のため支援をJAはが野や梨部会などと相談しながら継続的に行い、梨の里・芳賀町を守りPRしていきたいと思えます。

問 にっこりの定植状況について伺う。

答 農政課長 稲毛田地区の圃場整備面積は全体で約22ヘクタールです。そのうち新規の梨棚の設置が6.8ha、にっこりの定植が3.7haで全体の54%となっています。にっこりの栽培割合が多く、栽培区画も県内で最大級の梨団地となっています。

問 梨団地を観光資源化して活用していく考えは。

答 町長 県内、県外の人たちとともに、農村社会に触れて梨狩りをするとか、それからまた違った部分を歩いて楽しんでいただくというものに結びつけていくことができれば非常にいいと思っています。

問 六次産業化へ支援する具体的な事業概要は。

答 農政課長 芳賀町ブランド化支援事業の事業概要ですが、補助対象者は農業者、農業者で組織する団体となっています。補助対象ですが、町内産の農産物を活用した商品の独自販売のための設備導入、販路拡大、商品開発などにかかる経費について対象としています。

問 町内生産者の六次産業化への取り組み事例は。

答 農政課長 現在、農政課のほうで把握している生産者が自ら商品開発、製造、販売しているものが数件あります。米こうじのドレッシング、梨のステーキソース、甘酒、お酢など、生産者が自ら作って販売しているという情報を得ています。

問 ブランド化推進として今後の方向性は。

答 農政課長 引き続き、にっこりの栽培面積の日本一を目指す支援を実施し、一大産地を維持するとともに、梨の里・芳賀町をPRすることで、消費拡大、ブランド化につなげていきたいと考えています。